

各施設の動向

11月に入ったというのに、暑いくらいの陽気が続き、そうかと思えば急に寒くなるなど、秋の季節の気温変動を感じる今日この頃です。チェリーハウスでは、入所者さんも暑い夏を乗り越えられ、それぞれに『〇〇の秋』や『□□の秋』を楽しんでいる様子です。9月から新たに男性1名・女性3名の入居があり、11月現在、第1チェリーハウスと第2チェリーハウスを合わせて9名の方が生活されています。来月以降も入居する方がいます。さて、新型コロナが第5類になってから、生活が元通りになったところもありますが、チェリーハウスの夕食会も以前のかたちに復活しました！今までの夕食会は、各自居室に食事を持ち帰って食べていましたが、この夏からは当番さんが調理し、食堂に集まってみんなで一緒に食事をするようになりました。やはり、1人で食べるよりみんなで食べた方が断然美味しいですね。職員をはじめ入居者同士の温かい交流の機会も増えました。コロナやインフルエンザへの感染対策に注意を払いながら、これからもこの形を続けていければと願っております。

支援センターあさがおでは、非常に長期化した暑さの影響もようやく落ち着き、プログラムに外出を計画して夏の暑さで足が遠のいていた方の利用が戻るなど、最近の気候に応じて来所者が増え始めています。相談業務に関しては、引き続き計画相談に関する問い合わせがたくさん続きました。特にひとり親家庭、もしくは両親がともに障害を持たれているのでは、と類推される方の相談が多くなり、サービス調整よりも課題の整理が主たる関わりとなるケースも少なからずありました。さて、10月に入り主管課である保健予防課と共に、あさがおの来年度以降の運営に関する話し合いの機会を設けました。予防課からは現状のあさがおの活動に対しての質問と要望があり、それへの対応とともに、中長期的展望として、令和10年に完成予定の北上野2丁目施設にて開設されるだろう「三障害合同の基幹相談支援センター」で提供される機能から、あさがおに現在委託されている事業の見直しがあり得ることが分かりました。それに伴い、収支面での影響が生じる可能性が高いこと、それに備え「あさがおとしては今までにも増してあさがおならではの特色ある活動や体制を確立していることが求められる」と指摘されました。この指摘を受け、あさがお内でも話し合いを開始し、手始めとして区より早めの対応が求められている「当事者活動の推進」や「地域移行支援活動」をより一層推進するために、区とも連携しながら進めて行くこととしました。また長期的に見て、利用者が使いやすくなる施設の在り方を施設内、法人内にて検討していきます。

法人理事会を開催

10/25(水) 19:00より第2回法人理事会を開催いたしました。今回も感染予防対策としてリモート会議を取り入れております。審議事項としては、例年行っている予算執行状況報告の他に、育児・介護休業規程や職員賃金規程の改正、理事交代等について協議しました。詳細は裏面の理事会報告をご覧ください。